

平成24年度「市民の声提案箱」回答状況

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
1	4月6日	回答不要	通商観光課	<p>将来を広く見すえてみれば、環日本海構想は大変大きな問題であり、又、日本にとっても、境港市にとっても、おろそかに出来ない将来への大計画だと思えます。</p> <p>ただし、流れてくる裏話には、がっかりさせられる様な話も含まれます。真実はどこなのか？は別として、真実にふさわしい良き計画を達成されたいものと考えます。</p> <p>教育委員会の行う中学生中国旅行などの話を聞くと、計画性の乏しいおざなりの行事をしているのではないかと感じた。</p> <p>そして、もっとオープン化して公募すべきではないか。</p> <p>市長を中心として市議、市職員が一団となって頑張ってもらいたい。</p> <p>その1つで小さいものだが大切だと考えていることがある。(自分は)中国語普及活動に参加しているが、これは大きな手段の1つである。</p> <p>語学力なくしては意志の疎通はないと云える位に語学力は必要である。したたかな中国と交渉するのは大変だと思うが、そのような難問を越えてこそ道は開かれ、東洋の覇者ともなれるのではないか。など夢をみえています。</p>	
2	4月12日	回答不要	環境衛生課	<p>日本国民は震災瓦礫拡散について騙されています！汚染されていない地域まで焼却により汚染されると安全な食品の確保が困難。未来ある子供達の為にも、汚染が少ない地域は汚染瓦礫受け入れをしない方がいいです。地元地域の子供達もですが汚染された地域の子供達の為にもです。</p> <p>福島の方で、子供達のために西日本地域の食品を取り扱ってるお店があるそうです。</p>	
3	4月26日	電子メール	長寿社会課	<p>高齢者援助事業について</p> <p>私事で恐縮ですが、実家(境港市)には親が二人(二人ともに介護1)で住んでおります。現在、介護保険を利用し、ヘルパー等を利用して頂いています。</p> <p>高齢者援助事業の中で、独居高齢者への事業がありますが、あくまで独居が前提であり、当方の様な二人生活の場合は適用外とされています。(要介護者二人の生活はレアケースとは言えますが)。要介護二人生活の場合の適用は今後予定はないのでしょうか？(高齢者福祉計画案H24-26は見させて頂きました)</p> <p>また、民生委員さんの負担が増加することには申し訳ないのですが、他県でもあったように、要介護家庭においては、たとえ片方が健常者であっても、健常者の方が急に亡くなれると、要介護者の生命が危うい状態となります。声かけのみでも有効な手段と思いますが、障害者・要介護者家庭(二人生活)への支援の拡大をお願いしたい。</p>	<p>このたびは「市民の声提案箱」にご提案いただきありがとうございます。</p> <p>安否確認の一例として、市の事業である※「配食サービス」などをご利用することもできます。</p> <p>いずれにいたしましても、状況にあった効果的な見守りを検討する必要があると思いますので、一度、市へご相談いただけたらと思います。</p> <p>※「配食サービス」・・・食事作りが困難な高齢者の自宅に栄養のバランスのとれた食事(昼・夜)を届け、1食500円の食事代と弁当を交換することで安否を確認します。</p>
4	5月1日	郵送	生涯学習課	<p>毎年お願いしておりますが、今回で3回目になります。昨年、竜ヶ山球場のサブグラウンドではバッティング練習やキャッチボール練習を行わないように看板を立てていただきましたが、あまり効果があったようには思えません。試合が行われる時は、駐車場として使用されるようになったおかげでボールが家に転がって来るようになりました。</p> <p>試合前に練習したい気持ちはわかりますので、練習をやめて欲しいと言っているわけではありません。お互いが気持ちよく共存できるような対策をたててもらいたいと思います。</p> <p>私たちの希望としてはネットや柵を球場と道路の間に立てていただきたいです。特にゴールデンウィークや夏休みにかけては悩まされておりますので、現状をよく理解していただき何らかの対策をお願いします。ちなみに昼間だけではなく、夜はナイターの明かりで夜も人が来てキャッチボールをしている事もあります。昼間だけの問題では事を理解してください。</p>	<p>竜ヶ山球場の使用方法につきましては、大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。</p> <p>看板の設置等により球場利用者に注意喚起を行ってまいりましたが、必ずしも十分ではなくこの度のご指摘につながったのではないかと存じます。</p> <p>そこで、関係団体とも改めて相談し、現在、サブグラウンドとして利用している球場西側でのボールを使用した練習を禁止し、練習が必要ならば球場東側を利用させていただくことになりました。</p> <p>今後は改めて看板を設置するとともに、球場貸出の際や関係団体を通じて球場利用者への周知を図ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
5	5月4日			<p>「人権救済機関設置法案」が閣議決定されるという話を聞きました。ゲシュタポみたいなのを2万人を全国に配置って何んですか？日本って財政難じゃないんですか？それにこれ言論弾圧法案ですよ？</p> <p>日本国民の言論監視する法案って何ですか？これ日本人のための人権じゃないですよ？</p> <p>この法案悪用しようとしている人がいるそうですよ。ちょっとしたことでいいがかりをつけて脅してお金取る人権ビジネスの人がこの法案で人権ビジネスが合法化だってよここんでいるそうです。</p> <p>それにこの法案悪用して日本人女性の収容所を作って脅して日本人女性に対し暴行しようとたくらんでいる外人の人がいるそうですよ。</p> <p>この法案が閣議決定したら日本が大変なことになりませんか？</p> <p>それから日本政府がACTA[アクタ]模倣品・海賊版拡散防止条約に署名したそうです。</p> <p>この条約でインターネットが封鎖されるらしいです。なんでこんな条約に署名したんですか？ネットが使えないと困ります。</p>	
6	5月8日	電子メール	都市整備課	<p>境港市に提案なのですが、実家の父母を含め、高齢者が多い境港市に、韓国、中国の公園によくある運動機器を、公園や空き地に作っては頂けないでしょうか。</p> <p>私の母は足が不自由で、近くで運動出来ればとよく言っています。高齢者のリハビリや運動不足に効果があると思いますし、憩いの場としても利用できると思います。若い方の利用も出来るよう、午前中は年配や幼稚園未満の方、午後は学生や一般の方に利用して頂く感じでもいいと思います。環境を上手く作れば、有料にしてもよいかと思います。一度ご検討して頂けないでしょうか。宜しくお願い致します。</p>	<p>ご提案の趣旨や内容については、大いに共感し、理想とするところであります。しかしながら、本市の公園や空き地の随所に、運動器具(遊具や健康器具など)を設置し、維持していただく財政的な余裕がないのが現状です。</p> <p>運動器具設置の現状は、市が管理する13箇所(公園に遊具、市民体育館にトレーニングマシン、一部の公民館にルームランナーやフィットネスサイクル(自転車こぎ)を備えているところであります。主に高齢者が利用できる器具についてはほとんどなく、運動器具の設置は、まだまだ不十分であると感じています。今後、財政状況を見極めながら、徐々に設置箇所を増やしていければと考えています。</p> <p>なお、新たに設置する夕日ヶ丘地区の公園には、小規模な遊具と2～3種類の健康器具を設置する予定にしています。この公園が完成した折には、近くというわけにはいきませんが、是非ご利用いただければと思います。</p> <p>また、運動器具などの環境を整え、有料化することについては、市が行なうことは現状では困難で、民間が行なうことを期待するところであります。</p>
7・8	5月15日	郵送	収税課・市民課	<p>軽自動車税の納付について、普通車の税金はコンビニで支払い可能で便利だと思いますが、軽自動車については市役所に行くか、銀行に行くしかありません。もっと近くで支払いができるようにしてくれ。</p> <p>市役所に行くガソリン代も高くなっているの、もっと考えて欲しいものです。</p> <p>別に、印鑑証明の発行も土日のできる所を作ってください。市役所にも言いましたが、金曜日に電話していただければ作って起きますので、後日宿直室まで取りに来たら出来ますとのことだった。</p> <p>金曜日に電話する位なら取りに来る。他県ではスーパーでもその他の所で取れます。もっと考えてくれ。</p>	<p>コンビニでの収納は、毎日24時間いつでも収納できるという利点があり、市税の納付について検討を行っておりますが、実施については電算システムの改修や徴収経費の負担が大きくなるなどの問題点があり導入には至っておりません。納税に時間のない方は口座振替をお勧めしております。また、収税課では、毎月末日(土、日の場合は前日となりますので市報でお確かめください。)に午後8時まで夜間の納税相談を行っており、平日の昼間に仕事などで納付が出来ない方の納税を受付けておりますのでご利用ください。【回答:収税課】</p> <p>当市では、これまで、行政サービスについて、平日の受付時間の延長や土・日の取り扱いを求める市民の皆様からの要望に対し、市役所庁舎の構造や職員配置、人件費など様々な面から検討してまいりました。</p> <p>その結果として、平成19年10月1日より、平日の開庁時間内に電話で予約いただいた証明書等につきましては、平日は午後5時30分から午後7時30分まで、土・日は午前8時30分から午後5時までの間に宿直室で交付するという形で、休日・時間外の行政サービスを実施しております。</p> <p>ご指摘をいただきましたように、スーパーマーケット等に証明書の自動交付機を設置するなどして土・日にも対応している自治体があることは承知しておりますが、当市の行政規模や休日・時間外サービスの利用実績等からも、現在のサービス形態は、当市の実態に沿ったものであると考えております。【回答:市民課】</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
9	5月18日	電子メール	自治防災課	<p>避難訓練、津波被害予想マップの作成について 島根県では、各地で原発、地震、津波の避難訓練が行われているが、境港市では行われていないし、津波被害予想マップも作成されていないと思う。 島根県では、佐渡近辺での地震による津波予想を出している。境港市でも予想しなければならぬと思う。 日ごろの避難訓練が役立つので、マップの作成はもちろんのこと、備えを迅速に行うこと。</p>	<p>避難訓練につきましては、昨年11月に津波を想定した避難訓練を市内全域を対象に9カ所の避難所を設定して行ったところ、合計1,260名の方に参加していただいたところでした。 今年度は、地区ごとに自治会などのご協力をいただきながら、実施していきたいと考えております。 また、津波マップの作成につきましては、平成22年3月に作成し、全戸配布しておりましたが、東日本大震災を教訓に、鳥取県津波対策検討委員会が今年3月に新たな津波浸水予測が示されましたので、これをもとに「境港市津波防災ハザードマップ」を6月5日に発行する市報に折り込んで全戸配布する予定にしております。</p>
10	4月25日	電子メール	管理課	<p>京都府亀岡市で実に悲惨な事故(事件)が起きました。 この種の事故は我が町、誠道町の誠道小学校の通学路でも起きる可能性はあります。私は以前この事を危惧し子供たちが安全、安心して登校する事が出来る通学路にすべきであると考え、市へ提案(要望)致しました。 現在は車道と歩道を区別するのに白ペンキで表示されてるのみです。これだけでは到底車は防げません。車道と歩道を明確に区別する為、歩道を一段高くし、なお且つガードレールの設置が必要ではと考えます。事故(事件)が起こるまで何もしないつもりですか？ 今度、前任者の駐在さんの尽力により小学校の通学路を30KM規制に変更願いを要望しております。(今は速度表示の標識がないので法定速度60KMです) そのうえ、正門の前は一時停止ですが大半の車は停止しません。 今回の要望はやっとスタートラインにたてたかなと思います。民間人でも一生懸命取り組んでいます。 市は今回の事故(事件)を真摯にとらえ、子供たちを守るべき方策を実行すべきではありませんか。</p>	<p>今回の事故は、市としましても通学路の安全対策の必要性を改めて認識したところであります。対策につきましては、警察、学校、PTA、地域の方々と連携をとりながら、子供たちの安全を確保するためにガードレール設置等の通学路整備を行ってまいりたいと考えております。</p>
11	6月1日	電子メール	生涯学習課	<p>健康志向ブームで、市民マラソンへの参加が全国的に増えてきています。先日行われたえびすだいいこく100kmマラソン(駅伝)も年々参加者が増加してきています。境港市でも境港きたろうカップ駅伝大会が開催されますが、いわゆる陸連登録選手のみ競技大会であり、一般市民ランナーが出られる環境にはありません。そこで提案です。境港きたろうカップ駅伝の一般の部に2部を作っていただけかもしれませんでしょうか？ すなわち制限時間を4時間(もしくは3時間30分)にしていれば、境港市の事業所はもちろん、マラソン仲間や市外や県外、あるいは韓国やロシア、中国などからの参加も期待できると思います。大会の運営は多少大変かもしれませんが、市民の楽しみ、国際交流そして経済効果という点においても意義のあることだと思います。 ぜひとも、一度ご検討頂けますとうれしく存じます。</p>	<p>ご提案いただいた鬼太郎カップ境港駅伝競走大会への一般市民ランナーの参加について、7月26日に開催された実行委員会の場で検討させていただきました。 駅伝への参加につきましては、手続きと経費を要しますが日本陸連に登録をいただければ一般の部への出場が可能です。 一般の部に2部を設けてはというご提案につきましては、大会への参加チームが年々増加し、さらに週末には多くの観光客がマイカーで本市を訪れているなど、一般道の規制が市民生活に与える影響が少なくないため、安全確保と円滑かつ迅速な大会運営が求められており、2部の創設とそれに伴う制限時間の延長は、この度の実行委員会における検討では困難であるとの結論に至りました。 今回お寄せいただいたご意見につきましては、鬼太郎カップ境港駅伝競走大会が市民の方々に親しんでいただける大会となるように、今後の大会のあり方も含め、実行委員会で引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
12	6月7日		自治防災課・通商観光課	<p>水木しげるロードの河童の泉で小銭を盗む人がいます。 警察署と協力して見張るべきだと思います。取り締まりをしてください。</p>	<p>ご連絡ありがとうございます。 この件につきましては、6月7日に境港警察署に連絡し、河童の泉周辺の警戒をしていただくようお願いをしました。</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
13・14	6月15日	文書	管理課	<p>① 431号線からの市道は(上道駅への歩道)は境高校へ行く生徒たちの通学路にもなるので舗装してほしい。</p> <p>② 道沿いの排水溝の蓋は幅が大きすぎて小児の足がはまります。細いサイズに変えてほしい。</p>	<p>① ご提案の場所は、歩道舗装面のわだちにより、水溜りの箇所がありましたので、舗装補修を行います。</p> <p>② 現在設置してある排水溝の蓋を、細目タイプに取替えるには、蓋の厚さが変わることから構造上難しいものでありますが、蓋の改良等により対応可能か検討したいと考えております。</p>
15	6月16日	電子メール	総務課	境港市におかれましては、使用する電気の入札をされていますか。	<p>この度は、「市民の声提案箱」に貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>境港市では、現在のところ電気の入札は行っていませんが、米子市の状況を見ると、複数年契約を条件とした電力契約をすることによりコスト削減が見込めることから、境港市でも入札に向けて準備を進めているところです。まずは、電力使用量の多い庁舎の入札を考えておりますが、順次、他の施設でも実施してみたいと考えております。</p> <p>ただし、現在、電力不足が続いておりPPS事業者の電力調達が厳しい状況にあると聞いております。このことから、入札の時期については電力市場を注視し検討する必要があると考えております。</p> <p>皆様の貴重なご意見、ご提案を市政に反映して参りたいと存じますので、今後も引き続きご協力をお願いいたします。</p>
16	6月16日	電子メール	総務課・自治防災課	<p>境港市におかれましては、本庁舎、出先機関、小中学校などに避難誘導灯を設置されています。</p> <p>避難誘導灯は、365日24時間点灯しています。この光源をLEDに切り替えると節電になります。</p> <p>市の施設では避難誘導灯をLED化されていますか。</p>	<p>この度は、「市民の声提案箱」に貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。本市では現在、保健相談センターに設置してある避難誘導灯5台のうち2台をLED化しております。</p> <p>ご提言のように、24時間点灯している避難誘導灯をLED化することにより節電となることから、故障等により器具の取替が必要となった箇所から順次LED化していきたいと考えています。皆様の貴重なご意見、ご提案を市政に反映して参りたいと存じますので、今後も引き続きご協力をお願いいたします。(総務課回答分)</p> <p>本市では、災害時に大規模な避難所となる小学校の入口付近に避難誘導灯を設置しています。この避難誘導灯は、すべてLED照明を使用しております。</p> <p>また、太陽電池によって日中の太陽エネルギーを電気エネルギーに変えて蓄え、日没以降に照明する自己完結型の電力供給方式となっています。(自治防災課分)</p>
17	6月19日	電子メール	議会事務局	<p>市会議員の定数削減について</p> <p>行財政改革は、国・地方を問わず待ったなしの重要課題です。市条例等により議員の適正数が定められているのですが、個人的な感覚では過去に削減されてきたと言うものの、まだ人口に比しやや多いように受け止めています。お隣の米子市は現在の議員数30名を4名減らすことを決定しました。当市と米子市の人口比率から算定しても、当市の人口に対する議員数が明らかに多いのが分かります。</p> <p>次回の選挙から定員削減をすべきものと提案いたします。</p>	<p>市議会の議員定数は、傾向として人口数が多いと、定数も多い傾向ですが、人口数が2倍だから定数も2倍というように、一律に人口規模と正比例していないのが実情であります。</p> <p>本市の議員定数は、市制施行当初の30人から昭和41年に6人、昭和61年に2人、平成2年に1人、平成10年に2人、平成14年に1人、平成18年に2人と漸次削減され、現在の16人に至っております。また、市議会の中に設置された市議会改革協議会においても、議員定数に関して調査・議論をいたしました。人口規模、委員会の構成などから現行定数は妥当であり、定数を減ずる必要性はないと考えているところです。</p> <p>市議会におきましては、引き続き様々な改革に取り組んでまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
18	6月25日	電子メール	都市整備課	消防署横の中央墓苑に昨日いきましたが、その時墓参に来ておられた方だと思いますが、場所がわからなくてうろろろされていました。多分地元にお住まいではなく、初めてか何年ぶりかで来られた方ではないかと見受けられました。そんな方々の為に墓の位置を表した案内板を設けて頂きたい。	墓の位置を表した案内板につきましては、墓の区画が全体で2600余りもあり、墓標名を表示することは大変ですし、名字だけの表示や管理上の番号を振ってもわかりづらいものになると思われ、設置をしておりませんでした。 このたびのご提案をいただき、今後は、通路等で区切られた墓地区画ブロック(一団が34区画程度でまとまったもの)ごとに番号を表示し、墓地の入り口付近などに、ブロック番号を表示した全体案内板を設置するよう検討したいと思います。
19	6月28日	電子メール	下水道課	鬼太郎のマンホール販売したらどうですか？ 小型化した物や、コースターなど売れると思います。	妖怪デザインふたは、観光振興を目的に、水木プロダクションのご厚意により、水木しげるロードでの使用に限定して約100枚を作成したものです。 現在の価格でも、1セットが9万円超(7種類×約1万3千円)となるため、多くの需要を見込むことはできませんが、さらに販売目的となれば著作権料の問題が発生することや、少量生産故のコスト増が見込まれますので、一握りのマニアの方の希望には添えるかもしれませんが、現実的には公費を投入しての販売は困難であると思われま す。 また、小型化したものやコースターなどを販売してはどうかとのことですが、市が土産物の販売という営業行為を行い、民間の業者と競合することは適切ではないと思われま すので、市として商品化することは考えておりません。 しかしながら、今回のご意見を水木しげるロード振興会にお伝えすることで、今後の商品開発などに活用していただきたいと思いますと考えております。
20	7月9日	電子メール	都市整備課	誠道町夕顔団地市営住宅(公民館南東側)5-2棟の横にあるポケット公園に設置してあります水道が(ペンギンの形)、通りがかったら出っ放しで閉めてみましたが、壊れているみたいで閉まりませんでした。隣の5棟の横にも壊れているようながありますが、使用してるところをあまり見ませんし、子供たちが遊んでいてもボトルの飲み物を持参してるところをよく見ます。 撤去したらどんなものでしょうか。市内の他の場所でもまだこんな所があるのではないのでしょうか。	ご指摘のありました公園の水道について、7月9日午前を確認したところ、水は止まっていた。他の棟の公園の水道についても確認しましたが、水漏れは無く蛇口のハンドルが撤去されている状態でした。(各棟管理人保管)同日夕方5-2棟管理人さんとお話したところ「日常必要でない」とのことでしたので、他の棟と同様に蛇口のハンドルを撤去し、管理人さんに保管していただくこととしました。 夕顔団地以外にも団地公園内に水道のある箇所がありますので、各団地の使用状況の把握に努め、団地の意見をうかがいながら、漏水や無駄な水の使用が無いよう、今後も適正に管理してまいります。
21	7月9日	電子メール	生涯学習課	・公民館の職員数について 公民館の職員数は、全部3人ずつになっているが、人口数に応じて職員数を決めたらどうか。	日頃から公民館の運営・活動につきましてご理解・ご協力をいただき、有り難うございます。 ご指摘のとおり、余子地区の人口は、7地区の中では1番多い状況となっておりますが、平成23年度の公民館利用総人数は、市内7公民館の中では2番目に少ない状況であります。(※下記参考) 従いまして、地区人口のみに応じて公民館の職員数を定めることは、適切ではないと判断しております。 しかしながら公民館職員の業務は、地域の学習の拠点等として住民ニーズに即した活動や講座・講習会の開設、地区住民の交流・連携・地域づくりなど、多岐に渡ります。 今後も各公民館の状況を把握し、職員の負担が重くならないように努めて参りたいと思 います。 ※参考 H24.4.3現在の地区別人口 余子 6,821人 誠道 1,449人 H23年度利用状況(利用人数) 余子 15,786人 誠道 14,670人 (利用件数) 余子 1,360件 誠道 1,080件

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
22・23・24	7月10日	郵送	①自治防災課 ②通商観光課 ③都市整備課	<p>①外江公民館前のふれあい広場に、10人程度で利用できる椅子やテーブルを設置して欲しい。公民館の近くで自由に交流できて、木の下に集まって話をしたり、ゲームができる環境づくりをして欲しい。</p> <p>②はまる一ふのバスの停留所に椅子を設置して欲しい。高齢者は、バスの到着時刻よりも早く来てバスを待っているの、休めるようにして欲しい。歩道であるということもあるが検討して欲しい。</p> <p>③米川と清掃センターの間に使われていない土地がたくさんあるので、公園を整備して遊具を設置して欲しい。いろいろな鳥がいたり、花や木が生えていたり環境がよい。子どもや高齢者が集まる場所になればよい。できれば地面をゴム敷きにして怪我をしないようにして欲しい。</p>	<p>①ご提案のありました、ふれあい広場につきましては、外江地区自治連合会によって管理が行われております。このたびの広場のご利用に関するご意見は、外江地区自治連合会に伝えさせていただきます。</p> <p>なお、連合会から直接対応をする旨の回答をいただいておりますので、当方から提案者ご本人様へ、別途連合会の連絡先をご案内いたします。</p> <p>②現在のはまる一ふバス停留所にあるベンチ等は、主に地元自治会や社会福祉協議会、停留所付近の事業所等が設置を行ったものです。</p> <p>また、自治会や事業所によっては、ベンチ以外にも待合室を設置されているケースなど、それぞれの停留所によって、様々な異なる事情がございます。</p> <p>このようにベンチ等の設置に関しては、市民や民間事業者の方にご協力いただいている現状を勘案すると、今後、市が一律にベンチ等を設置するのは難しい状況です。</p> <p>ご提案の件に関しましては、停留所の状況を確認させていただき、地元自治会などとも協議させていただいた上で、ベンチ等の設置手段を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>③おっしゃられるとおり、使われていない農地もありますが、この地区では特産の白ネギの作付けをされている畑がたくさんあります。ここは、農用地区域と言いまして、農業の振興を図るゾーンでありますので、公園の整備はできかねます。市内には鳥や花木を楽しめる公園や自然が各所にありますので、そちらの方でお楽しみいただけたらと思います。</p>
25・26	7月17日	郵送	市民課、長寿社会課	<p>介護保険と国民健康保険の納税通知書が送付されたが、値上げしているのに理由も挨拶も書いていない。納付方法も年金天引きや口座振替であり、一方的である。仕事への考え方を聞きたい。</p>	<p>【回答：長寿社会課】</p> <p>65歳以上の高齢者の介護保険料は、向こう3年間に必要となる介護給付費のうち、21%に相当する部分を賄えるように設定することが国で定められており、介護に必要な費用が大きくなれば、それに応じて保険料も高くなり、その分負担をお願いせざるを得ない仕組みになっています。</p> <p>この基となる本市介護保険事業計画は、昨年度、福祉関係団体の代表者や学識経験者、公募委員などで構成する事業計画策定委員会が審議いただき、パブリックコメント(意見公募)や、市議会における条例案の審議、議決を経て決定したもので、その内容については、市報への掲載や、市内8会場での介護保険地区説明会などで周知に努めてまいりました。</p> <p>また、年金からの引き去りにつきましても、法律で定められており、納付の便宜や保険財政の安定的運営に欠かせない制度となっております。</p> <p>市からの介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書について「一方的で理不尽」に思われたことは、大変心苦しく思っております。この類の公文書の多くは、必要な情報を正確に盛り込み、適切な時期に通知することを最優先に作成しており、多くの情報を過不足なく簡潔に盛り込むことから、判りにくく、一方的な押し付けのように受け取られたかもしれません。改めるべきところは常に改善してまいります。必要最小限の表現にならざるを得ない部分もあることはご理解いただきたく存じます。介護保険は社会全体で支え合う制度であり、今回の介護保険料もやむを得ない引き上げであることを、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>納入通知書に限らず、常に市民の皆様の心情や思いを念頭に置いた上での行政運営に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>【回答：市民課】</p> <p>国民健康保険税についてのご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>国民健康保険税は、ご指摘いただいておりますように、平成24年度から平均10.2%の値上げをしております。これは、医療費が増加する中で国民健康保険に加入されている皆さんの医療給付費を確保するために、学識経験者や市民の委員からなる国民健康保険運営協議会で協議いただいた後、市議会の承認を経て、医療分については平成9年度以来15年ぶりの値上げを行ったものです。また、この値上げについては、市報の4月号、6月号、7月号やホームページでのお知らせ、医療機関へのポスター掲示などで周知を図るとともに、新聞報道もなされてきたところです。</p> <p>ご指摘いただいたような一方的な保険税の引上げとは考えておりませんが、今後とも皆さんが安心して医療を受けられるよう国民健康保険の運営に努めてまいります。ご負担をおかけしますが、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
27	7月18日	電子メール	子育て健康推進課	<p>9月からIPV(不活化ポリオワクチン)が使用可能となります。しかしながら、境港市では8月にOPV(ポリオ生ワクチン)の臨時集団接種が行なわれようとしています。100万人に1~2人とはいえ、永続的な麻痺を生じる副反応を生じるOPVから、そのような副反応のない安全なIPVに切り替えられようとしている、この夏になぜ故にOPVの臨時集団接種が行なわれるのでしょうか。この時期にあえて臨時接種を行なう正義はどこにあるのでしょうか。</p> <p>万が一にでも、この臨時接種に来られた子どもさんから、OPVの副反応であるVAPP(ワクチン関連ポリオ様麻痺)が発生したら、どうするんですか。責任うんぬんではなく、道義的な問題です。OPVの臨時的集団接種実施の正義をご教授いただきたいとともに、今からでも中止できるのであれば、ぜひとも中止していただきますよう、心からお願い申し上げます。</p> <p>早急の対応を希望します。</p>	<p>生ポリオによる集団予防接種についてご意見にお答えします。</p> <p>生ポリオによる臨時的集団予防接種するに至った経緯は、9月から不活化ポリオワクチンの接種を開始した場合、定期接種対象年齢中(7歳6ヶ月未満)に、ポリオワクチンの接種を完了できない者が発生すると分かったからです。生ポリオによるもともと最後の集団接種としていた7月3日、4日の集団予防接種にあたり、生ポリオの接種、1回目終了者に個人通知にて勧奨しましたが、転入により履歴が不明な者を除いた場合でも2回目未接種者が小学生9名おります。これは平日の午後に学校を休ませて予防接種をすることが困難であったためと推測され、これらの児にポリオワクチンの接種を完了させるため、学校の夏休み中に臨時的集団接種を行うことにしたものです。また、近隣の米子市、松江市なども夏休み中に臨時接種を行う予定と伺っております。</p> <p>なお生ポリオワクチンで接種にあたっては副反応の可能性もきちんと説明した上で、保護者に選択してもらい実施することとしております。</p>
28	8月1日	文書	生涯学習課	<p>【井の中の蛙】</p> <p>図書館の月5日休館は多すぎる。職員数3人は多い。横須賀市の例では、休館は年間に数回で、利用者も規模も大きいですが、職員は1.5人である。</p> <p>夏や冬、冷暖房を必要時にし、子どもや学生の利用の多い時期は、休日返上や時間拡大をするなど、職員の交代制を考えれば十分可能と考えます。他市の例も勉強不足である。職員の使命感が不足している。職員の使命感、施設の有効利用に関して改善を望みます。境港市は市民税が高い。(他市と)かなり違う。このままでは境港市の衰退が予想される。私自身移住を考えている。</p> <p>誰も何も言わないが、30年~50年は横須賀市より遅れていると考えないとだめでしょう。他の部署、税金もそうなのかと考えると恐ろしい。外へ出てみないと理解できないかも知れませんね。</p>	<p>日頃から市民図書館の運営につきましてご理解・ご協力をいただき有り難うございます。ご提案いただきました件につきまして、次のとおりご回答させていただきます。</p> <p>①休館日数について 市民図書館の休館日については、境港市民図書館施行規則により月曜日(祝日の場合は翌日)、毎月末日の図書整理日、年末年始となります。横須賀市も条例によりほぼ同様な内容で休館日を定めています。</p> <p>また、鳥取県立図書館が作成した『平成22年度公共図書館統計』によりますと、県内4市の公立図書館の平均開館日数は283日に対し、境港市民図書館は289日とほぼ平均となっています。</p> <p>②職員数について 境港市より人口の多い横須賀市と単純に比較することは難しいことですが、横須賀市立中央図書館の貸出業務を行う職員は平均で2名~3名、境港市は1名~2名となっています。また、横須賀市立中央図書館は、図書業務の職員とは別に庶務業務を担当している職員もおりますが、境港市は庶務も兼務しております。</p> <p>また、『平成22年度公共図書館統計』によりますと、県内4市の平均職員数が約12名に対し、境港市は館長を含め7名で運用しており、特に境港市民図書館の職員人数が多いとは考えておりません。</p> <p>③職員の使命感について 今まで以上に、研修や視察等を実施して職員の職務意識を高め、利用者の皆様が必要とする情報の提供等を行えるよう、使命感を持って市民(利用者)サービスの向上に引き続き努めて参りたいと思います。今後ともご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
29	8月2日	文書	都市整備課	<p>休耕地や雑木林が広くて、例えば、第三中学校、渡小学校の周りの環境は素晴らしく、野鳥、草花、虫、平地で、この地を利用すれば、子供達は喜ぶと思います。自然観察遊園地、ゴーカート、自転車乗りなど。</p> <p>子供達は、今はゲーム・テレビ・パソコン等々。外へ出て自然の風、空の月・星等に興味を持ってもらいたい。</p> <p>余りに商業ばかり物欲に走りがちな近頃ですから、子供達が伸び伸び自由に動ける場所が必要かと思えます。</p>	<p>ご提案の趣旨や思いについては、十分に共感いたします。しかし、第三中学校や渡小学校の周りの平地や、本市の中央部分にある平地につきましては、そのほとんどが農用地区域と言われる区域で、農業の振興や農地の保全を図る区域になっているため、現状では、ご提案の遊園地等の開発はできません。</p> <p>本市には、広大とは言えないかもしれませんが、鳥や草花を楽しみ、子供達が自由に運動できる竜ヶ山公園や市民スポーツ広場をはじめ、中浜緑地や市民の森など、趣の異なる多くの公園があります。是非ともご利用ください。</p>
30	8月12日	電子メール	管理課	<p>現在、境港市は水木しげるロードの人気のおかげで観光客の皆さまが全国から集まるようになってきているところですが、観光地の玄関口である道路の歩道がいつも雑草だらけですがとても見苦しい状態です。もっと観光地としての自覚が必要ではないでしょうか？地域住民の協力をとって隣接の住宅がないところでは市の考えは？</p>	<p>地域の皆様のご協力を得ながら、歩道の除草については年2回行なっていますが、雑草の伸びには追いつかない状況にあります。除草回数等に工夫をしながら、観光地の玄関口にふさわしい除草対応をしてみたいと考えております。</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
31	8月25日	回答不要	管理課	<p>去る7月22日、外江小学校屋外プール・グラウンドに隣接する畑の所有者の方から、『プール・グラウンドと畑の間の深い側溝が、伸びた草で覆われて見えなくなっている。ポールでも取りに入ってきた子どもが気づかずに落ちたら大変なことになる。』との申し出を受けました。</p> <p>私も学校側と相談しようと思いましたが、その場におられた市職員さんが『(この話は)職場に持ち帰る』と言って下さいましたので、お言葉に甘えました。</p> <p>先日、突然畑の所有者の方が、わざわざ私の自宅まで来られ、『あの時話をしてからすぐに市の方が来られて、除草してもらったうえに、側溝と畑の間に3箇所も金属のふたをしてもらいました。これで一安心です。』と大変喜んでおられました。</p> <p>私も保護者の一人として、迅速な対応をいただいたことに感謝しております。誠に有難うございました。</p> <p>今後も、子どもたちの安全・安心な学校生活の充実にお力添えいただきますようお願い申し上げます。</p>	
32	8月30日	電子メール	生涯学習課	<p>私はある町の公民館運営審議委員です。町の現状を見るにつけ何とか活性化するために微力を尽くしていきたいと思っています。</p> <p>公運審の定例会等に出席するたびにマンネリ、先例に引き続きの行事の開催、等町内の諸事情の変化に対応してるとは言い難いなと感じています。公運審の委員であれば自治会主催であろうが、地域社協の行事であろうが町内の行事、イベントには積極的に関わる立場であると考えています。</p> <p>公運審の活動には税金が使用されています。これから考えると今の状況はおかしいと思います。公運審自体の活動で研修旅行と銘打って日帰りの視察に出かけますが、現状はただ行くだけ、市の公用車を使い何の為の視察か全く意味不明です。</p> <p>ここで私の提案ですがこういった研修の場合には参加した委員全員に感想文の提出を義務付けたいかがでしょうか。そうすれば研修先に行っても物を見る目、考え方がおのずと違ってくるのではと思います。今までなかったのが不思議に思えます。委員自身のスキル向上にも役立つのではと思います。公運審の活動には貴重な税金が使われていることを考えると当たり前ではないのかなと思います。</p>	<p>公民館審議委員の皆様にはお忙しい中、公民館活動の推進にご協力いただき有り難うございます。</p> <p>公運審の研修の目的は、他市町村の取り組みや文化施設等の視察により見聞を広め、公民館事業に反映させることに加え、公民館と公運審の委員との連携を深めることにより、地域の方々に喜ばれる公民館事業を円滑に企画・実施できるようにすることであり、研修も公運審の取り組みの一つであると考えております。</p> <p>今回ご提案いただきました研修後の感想文の提出に関しましては、公民館長会で伝えさせていただきます。公民館と公運審の委員間の意見交換会や反省会等の方法もありますので、今回のご意見を公民館運営審議会でご協議していただき、『地域の核』となるよう、公民館の事業の活性化を図っていただきたいと思います。</p> <p>今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p>
33	8月31日	電子メール	管理課	<p>以前、誠道小学校の通学路の問題でお世話になりましたが、以前の回答では9月に具体的に決まるとの事でしたがどうなったのでしょうか。9月になるのを心待ちにしておりました。進捗状況を連絡下さい。</p> <p>途中経過連絡をお願いしておりましたが全然してもらえませんがどうなっていますか。</p>	<p>9月議会に、誠道町のガードレールを補正予算計上しました。したがって、議会最終日の9月26日議決を受けた後に、工事発注となります。</p> <p>又、境港警察署に確認したところ、30キロ規制と路側帯は8月中旬に鳥取県警に上げており、秋の採択となる見込みです。</p>
34	9月3日	文書	管理課	<p>○外浜街道センターライン標示のお願い</p> <p>市道外浜線カーブの所(境港市下水道センターから米子市境界まで)は幅員が狭く、ゆっくり気をつけて走行していても危険であり、事故防止策としてセンターライン標示を実施していただきたくお願いいたします。</p>	<p>今年度中に事故防止対策として、センターライン標示を行なう予定にしております。</p>
35	9月3日	文書	管理課	<p>県道渡余子停車場線は、最近、大型車両の通行量が増え、特に境二中付近から米川信号機の間は、轍の部分がかかなり荒廃し、ガタガタ振動が激しく轍を外して道路左端、或いはセンターライン寄りを通行している状況です。</p> <p>改善点として、最近では島根県へ抜ける幹線道路の様でもあり、舗装ランクを上げて頑強な舗装をすべく、関係官庁に働きかけて、是非実現していただきたくお願い致します。</p>	<p>下記のとおり西部総合事務所県土整備部維持管理課より回答をいただきましたのでお知らせします。</p> <p>「ご指摘の県道渡余子停車場線、境二中付近から米川信号機の間を現地を確認しました。部分的にガタガタ振動する部分はありますが、当該区間の東側、JR境線踏切前後はさらにガタガタしている部分があります。これらと併せて振動の激しい箇所を部分的に補修したいと考えております。</p> <p>また、幹線道路として舗装ランクを上げて頑強な舗装をとのご提案ですが、舗装ランクは交通量調査により把握している大型車両の通行台数をもとに決定し、必要な舗装を施工していくこととしております。」</p>

番号	受付日	回答方法	担当課	提案内容	回答内容
36	9月3日	文書	自治防災課	<p>○境港市役所からの放送(広報)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 話の途中の間が長過ぎる。だらしなく間が抜けて聞くのがうっとおしい。(複数批判の声が上がっている) ・改善点 地域環境を考慮した放送を心掛けて戴きたい。 適度の間は必要と考えますが、長ければ良いというものではない。 是非ご一考願いたい。 	<p>防災行政無線に関するご提案をいただきまして、ありがとうございます。ご指摘の間の取り方につきましては、市内全域で聞き取りやすい放送を心がけていることから、音声の反響等を考慮したものでございますが、今後の放送からすこし短くして行ってみたいと思います。</p> <p>また、児童帰宅時の放送につきましては、地区限定の放送となり、市内一斉の放送より、反響も少なく、聞き取りやすいと思います。</p>